

政策調整会議の概要

開催日 令和6年12月26日(木)

◎項目

- 1 高知県災害対策本部規程の改正について
- 2 令和6年度高知県地震被害想定調査委託業務に係る資料の提供について
- 3 勤務時間管理の徹底について
- 4 職員の軽装勤務の通年化について
- 5 障害者施設等からの物品等の調達について

◎内容

1 高知県災害対策本部規程の改正について【危機管理部】

○危機管理部副部長

高知県災害対策本部規程を改正したので、概要を報告する。

改正点は2点で、1点目は氏名公表班の新設。能登半島地震では、安否不明者の公表事務に当たった石川県職員が連日、時間と人役を掛けていたことを教訓に、本県では予め役割を決めておくこととした。班員は、危機管理部以外に他部局の職員も特命課員として加わり、市町村から届いた安否不明者に関する情報を取りまとめて公表する事務を担う。

2点目は、南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表されたときの対応。これまでは、巨大地震注意、巨大地震警戒のどちらであっても震災第四配備で全員参集としていたが、改正後は巨大地震注意については震災第三配備とし、発表時には災害対策本部の本部長、副本部長、本部員、事務局、本部連絡員、各部局が定める職員を参集対象とした。ただし、災害対策本部を立ち上げることに変わらないので、他の職員についても連絡体制の確保をお願いする。

2 令和6年度高知県地震被害想定調査委託業務に係る資料の提供について【危機管理部】

○危機管理部副部長

本県では、平成25年5月に、南海トラフ地震の想定被害死者数が約4万2000人になると公表しているが、この数値を国が最新の知見を取り入れて見直すのに合わせて、本県でも調査に着手したところ。

調査業務の基礎資料として、各課が保有している資料の提供をお願いしているところであり、新たな被害想定を詳細に算出する上で重要な資料となるので、協力をお願いする。

3 勤務時間管理の徹底について【総務部】

○総務部副部長

これまでも、勤務時間管理の徹底については会議等を通じて注意喚起をしてい

るところだが、先般、外部の方から「県庁職員が始業時刻直前に駆け込みで出勤している姿が見受けられる」とのご意見をいただいている。既に口頭や文書で注意喚起を実施しているが、再度、各部局で周知徹底していただきたい。

現在、県庁では時差出勤やテレワーク等の多様な働き方を進めているところであり、外部の方から「県庁は勤務管理が非常にルーズ」と取られることのないよう、時間に余裕を持った出勤を心掛けるようお願いする。

4 職員の軽装勤務の通年化について【総務部】

○行政管理課長

これまで5月から10月をクールビズ期間として軽装勤務の取り組みを推奨してきたが、働きやすい職場環境づくりや公務能率向上を図ることを目的として、今後はノーネクタイ等の軽装基準を拡充し、通年での軽装勤務を令和7年1月から実施することとした。

この取り組みを周知するため、軽装勤務に関するポスターを作成しているので、来庁者に誤解を与えないためにも執務室等にポスターの掲示もお願いしたい。

留意点として、軽装勤務といっても服装を自由化するものではないことから、職員としての品位を損なう服装は慎んでほしい。また、閉会中に議員と接触する場合も含めた議会対応や外部の方が参加される会議等への出席など、社会通念上必要と判断される場面においてはネクタイやジャケットを着用してほしい。会議等主催者指定のドレスコードがある場合はその指定に従った服装とするなどTPOに合わせた対応をお願いする。加えて、県が主催する会議等において軽装で対応する場合は、その旨を参加者にお知らせすることも併せてお願いする。

5 障害者施設等からの物品等の調達について【子ども・福祉政策部】

○障害保健支援課長

障害者施設等からの物品等の調達（いわゆる優先調達）額の令和6年度見込みは3487万4000円で、前年度に比べて119万3000円上回っている。一方、令和6年度の調達目標額（3700万円）に比べると212万6000円足りない。

調達目標額は、コロナ禍前の障害者施設からの調達が3704万円であったことから、コロナ禍前の水準まで調達額を戻すことを目標として設定しているものである。

本年度は残り3ヶ月であるが、目標達成に向けて積極的な調達をお願いする。

また、自治体と就労継続支援事業所とのマッチングを行っている「共同受注窓口」では、発注先が分からない等の場合でもこの窓口を利用することで就労継続支援事業所への発注が可能となるので、積極的に活用していただきたい。

優先調達については、今後は県庁のみならず市町村に対しても共同受注窓口の職員が訪問して調達を働きかけることとしている。

6 その他

○林業振興・環境部副部長

「清潔で美しい高知県をつくる条例」に基づく県民一斉美化活動月間を毎年2月

に実施。本年度は令和7年2月2日（日）に「県職員一斉美化活動」を行う。

昨年は県職員全体で約400名が参加しており、今回も積極的な参加をお願いします。

○ 副知事

年末年始の連休に入るが、今年は長めの休暇となるのでゆっくり休んで英気を養っていただきたい。

インフルエンザ等も流行しているので、体調管理にも万全を期すこと。